

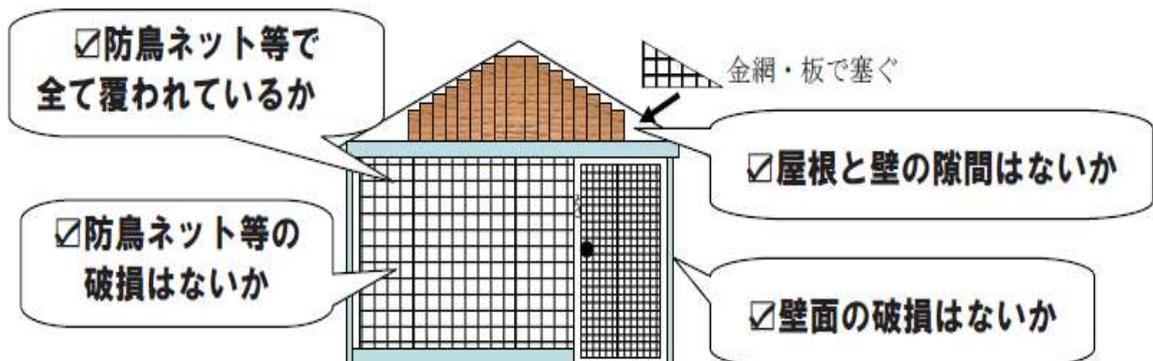
**国内での高病原性鳥インフルエンザ
の発生リスクが非常に高くなっています！
農場へのウイルス侵入に最大限の対策を！！**

【概要】

- 家きん 現在、近隣の茨城、埼玉をはじめ佐賀、鹿児島4県で発生(約18万羽が殺処分)
- 野鳥 12月5日現在、1都1道9県で45件が確認
過去最多となった昨シーズンと同様なペースで確認

**※今シーズンも発生リスクは非常に高い状況
予防対策は鶏舎へウイルスを入れない**

家きん舎の内外から改めて詳細に緊急点検し、
十分でない場合には修繕等を行って下さい



異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868

(参考)

高病原性鳥インフルエンザ

Highly Pathogenic Avian Influenza

防疫対策徹底のポイント

01 重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備。
10月から翌年5月までは警戒を強化。特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

02 発生予防対策

1 家きん飼養農場における発生予防の徹底

入出時対策

消毒・更衣前後における交差のない動線、明確な境界線の確保。

作業従事者のほか、外部事業者も対策を徹底



野生動物対策

農場内の整理・整頓、堆肥舎や鶏糞搬出口への覆いの設置。

一見隙間のなさそうな家きん舎でも入念に便入口を点検



入気口対策

粉じん、羽毛等の取込み対策に野鳥避けの設置。フィルター設置も検討。

普段は目が届きにくい場所の対策も重要



2 飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検

飼養衛生管理の基本的な管理項目を飼養衛生管理者が一斉点検、毎月都道府県で取りまとめ。

ネズミや害虫の駆除、破損箇所の修繕、農場及び共同施設への出入り時の消毒などにも注意!

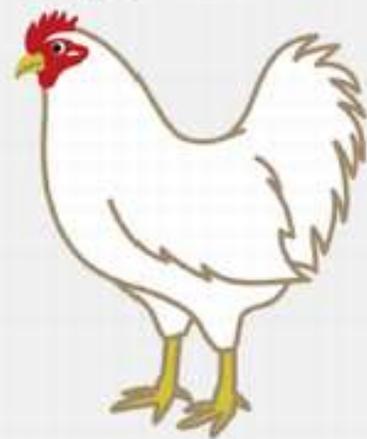
03 まん延防止対策

1 毎日の健康観察、異状の早期発見&早期通報

家きん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出。

2 疾病発生時の円滑な防疫措置に必要な事前準備

疾病発生時の初動防疫及びまん延防止措置を円滑に講じられるよう、都道府県内の関係部局及び関係機関、市町村、関係団体等と連携。



04 監視体制、環境対策等

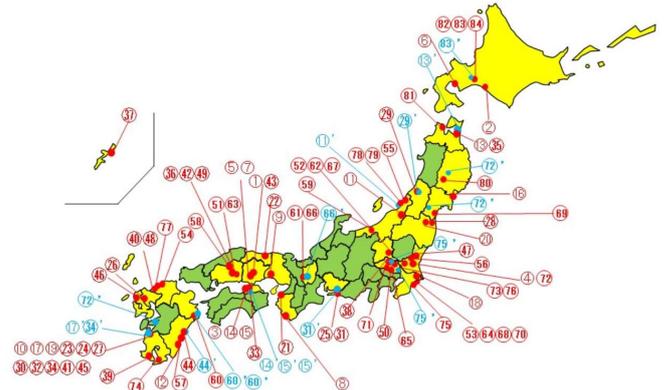
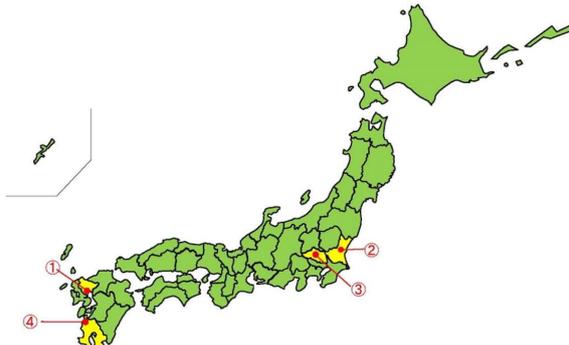
- ・あひる等の水きん類を飼養している農場は、他に優先して定点モニタリングの対象。
- ・野鳥のサーベイランス検査を実施する体制を構築。
- ・農場周辺の水場、環境での野生動物対策。

国内での家きん・野鳥の発生・確認状況

令和5年度

令和4年度

1 家きんでの発生状況



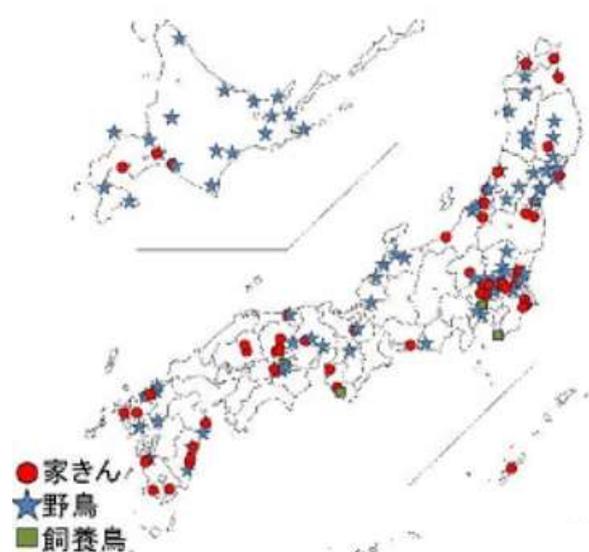
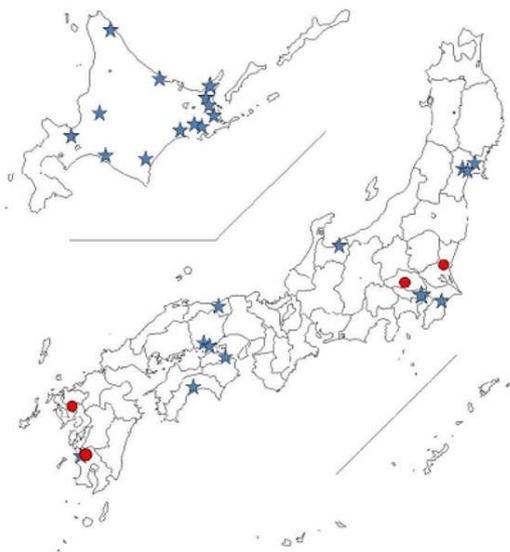
高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の進捗状況②

発生場所	発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3	農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
				防疫措置 ※4	搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除	解除
1 佐賀① 養鶏場 (佐賀県唐津市)	令和5年 11月25日	約4.0万羽 (採卵鶏・ケージ飼育)	11月25日	完了			
2 茨城① 養鶏場 (茨城県笠間市)	令和5年 11月27日	約7.2万羽 (採卵鶏・ケージ飼育)	11月27日	11月25日 9時00分	11月26日 17時50分		
3 埼玉① 養鶏場 (埼玉県毛呂山町)	令和5年 11月30日	約4.5万羽 (採卵鶏・ケージ飼育)	11月30日	11月27日 9時00分	11月30日 15時30分		
4 鹿児島① 養鶏場 (鹿児島県出水市)	令和5年 12月3日	約2.0万羽 (採卵鶏・ケージ飼育)	12月3日	11月30日 9時00分	12月2日 14時30分		

令和4年度 26道府県84事例 約1,771万羽が
殺処分対象

これまで発生がなかった6県(福島、鳥取、
山形、沖縄、長崎、群馬)でも発生

2 野鳥での確認状況



● 家きん
★ 野鳥
■ 飼養鳥

● 家きん
★ 野鳥
■ 飼養鳥

令和5年度 1都1道9県45事例

令和4年度 28道県242事例